

一部抜粋版

地域指定年度	昭和 4 8 年度
整備計画策定年度	昭和 4 9 年度
整備計画変更年度	昭和 5 2 年度 昭和 6 0 年度 平成 8 年度 平成 1 7 年度 平成 2 8 年度 令和 5 年度

大和農業振興地域整備計画書

令和 6 年 3 月

大 和 市

目次

第 1	農用地利用計画	4
1	土地利用区分の方向	
2	農用地利用計画	
第 2	農業生産基盤の整備開発計画	9
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	
2	農業生産基盤整備開発計画	
3	森林の整備その他林業の振興との関連	
4	他事業との関連	
第 3	農用地等の保全計画	10
1	農用地等の保全の方向	
2	農用地等保全整備計画	
3	農用地等の保全のための活動	
4	森林の整備その他林業の振興との関連	
第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 . . .	11
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	
3	森林の整備その他林業の振興との関連	
第 5	農業近代化施設の整備計画	13
1	農業近代化施設の整備の方向	
2	農業近代化施設整備計画	
3	森林の整備その他林業の振興との関連	
第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画.....	14
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	
3	農業を担うべき者のための支援の活動	
4	森林の整備その他林業の振興との関連	

第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画.....	15
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	
2	農業後継者の安定的な就業の促進を図るための方策	
3	農業従事者就業促進施設	
4	森林の整備その他林業の振興との関連	
第8	生活環境施設の整備計画	
1	生活環境施設の整備の目標.....	15
2	生活環境施設整備計画	
3	森林の整備その他林業の振興との関連	
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	
第9	付図	
	土地利用計画図	付図1号
	農業生産基盤整備開発計画図	付図2号
	農用地等保全整備計画図	付図3号
	農業近代化施設整備計画図	付図4号
別記	農用地利用計画	16

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、神奈川県中央に広がる相模野台地の中央東部に位置し、都心より 30 km、横浜市の中心より 13 kmの首都圏にあって、南は藤沢市、東は境川を隔てて横浜市、町田市、西は座間市、海老名市、さらに北は相模原市にそれぞれ接している。

交通については、市域を南北に小田急線が縦断し、東西に相模鉄道線が横断しており、さらに北部に東急田園都市線が乗り入れているほか、国道・県道が縦横に走っており、交通至便な地域となっている。

地勢については、相模野台地の中央東部に位置しており、南北に緩やかに傾斜し、東側に境川が、西側に引地川が南流し、相模湾にそそいでいる。境川流域の低地は水田として、台地は露地野菜の栽培を中心とした畑として利用されてきた。

土地利用については、昭和 45 年に新都市計画法に基づき市街化区域及び市街化調整区域が定められ、昭和 48 年には農業振興地域の整備に関する法律に基づいて 287ha の農業振興地域が指定されている。

本整備計画を策定した昭和 49 年に 14 万人であった人口は、平成 4 年には 20 万人を突破し、都市としての様相は著しく変貌してきた。現在も人口増加が続いており、令和 3 年には人口 24 万人を超えている。

高度経済成長期以降の都市化に伴って、農業人口・農地面積の減少が進み、近年では農業従事者の高齢化や後継者不足が一層深刻なものになるなど、農業を取りまく環境はたいへん厳しいものとなっている。一方で、生産地と消費地が共存する地理的条件を備え、生産者と消費者の距離が近いという利点を持つ本市では、新鮮で安心な農産物を求める市民ニーズの高まりに対応し、少量多品目生産・消費者への直接販売を中心とする都市農業が営まれている。

こうした本市の地域特性に即した都市農業の振興を図っていくため、集団的に存在する農用地等の優良な農地を確保し、良好な状態で維持保全するとともに、その有効利用を図るものとする。

<農業振興地域内土地利用構想> (単位：ha, %)

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	106.6	37.1	3.5	1.2	39.8	13.9	—	—
目標	102.6	35.8	3.5	1.2	39.8	13.9	—	—
増減	-4.0		0.0		0.0		—	

区分 年次	工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	—	—	137.1	47.8	287.0	100
目標	—	—	141.1	49.2	287.0	100
増減	—		4.0		0.0	

※「現在」は令和5年度、「目標」は令和15年度。

※小数点第2位を四捨五入したことにより一部の合計が異なります。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

農業振興地域内にある農用地のうち、おおむね10年以上にわたり農畜産物の生産利用に供すべき土地について農用地区域に定めるものとし、その設定方針は次のとおりとする。

A 農用地区域に含める土地

(a) 集团的農用地

おおむね2ha以上の規模の集团的に存在する農用地

(b) 土地改良事業施行に係る区域内にある土地

(c) 地域農業の振興に必要な土地

地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要であると認められる土地

B 農用地に含めない土地

(a) 住宅等に介在する農地であって、基盤整備の導入が不可能と認められる土地

(b) 自然的条件、農業生産条件が不利な状況で、今後農用地としての存続が困難と認められる土地

(c) 集团的農用地に相当しない小規模集団農地で、周辺の農地と連担していない孤立した農地であり、将来にわたって効率的な農業生産基盤の整備を図ることが

できないと認められる土地

(d) 公共施設用地として利用される計画区域内の土地

(イ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在または隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

(ウ) 現況山林・原野についての農用地区域の設定方針

本地域内の森林、原野等については、農用地区域の設定はしないものとする。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

都市と調和した農業の維持・発展のため、農業振興地域内の農用地等 106.6ha のうち、農業の近代化を進めることが困難な農用地等を除いた、上草柳地区 2.14ha、上和田地区 6.62ha、下和田地区 6.45ha、福田地区 8.36ha の合計 23.57ha を農用地区域とし、地域農業の振興を図る。

<農用地区域の状況> (単位: ha)

区分	農用地											
	田			畑			樹園地			採草放牧地		
地区名	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
上草柳	—	—	—	2.14	2.14	0	—	—	—	—	—	—
上和田	—	—	—	6.20	6.20	0	0.16	0.16	0	—	—	—
下和田	3.64	3.64	0	1.86	1.86	0	0.84	0.84	0	—	—	—
福田	—	—	—	7.40	7.02	-0.38	0.96	0.96	0	—	—	—
計	3.64	3.64	0	17.60	17.22	-0.38	1.96	1.96	0	—	—	—

区分	混牧林地			農業用施設用地			計			森林原野		
地区名	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
上草柳	—	—	—	—	—	—	2.14	2.14	0	—	—	—
上和田	—	—	—	0.27	0.27	0	6.62	6.62	0	—	—	—
下和田	—	—	—	0.11	0.11	0	6.45	6.45	0	—	—	—
福田	—	—	—	—	—	—	8.36	7.98	-0.38	—	—	—
計	—	—	—	0.38	0.38	0	23.57	23.19	-0.38	—	—	—

※「将来」は、目標年次となる令和 15 年度。

※小数点第 3 位を四捨五入したことにより一部の合計が異なります。

イ 用途区分の構想

(ア) A-1 上草柳地区

市中央西部の台地上に位置する 2.14ha の農用地区域であって、主に露地野菜栽培に利用されている。

地域の消費者ニーズに対応して少量多品目を栽培、直接販売する都市農業の確立を目指し、普通畑としての効率的な利用を図る。

(イ) C-1、C-2 上和田地区

市南東部の台地上に位置する 6.62ha の農用地区域であって、主に露地野菜栽培に利用され、一部では施設園芸や果樹栽培にも利用されている。

地域の消費者ニーズに対応して少量多品目を栽培、直接販売する都市農業の確立を目指し、普通畑としての効率的な利用を図る。

また、優良な一団の農地が保全されていることから、地域農業の担い手への利用集積を促進する。

(ウ) D-1 下和田地区

市南東部の台地と境川流域の低地に位置する 6.45ha の農用地区域であって、稲作、露地野菜栽培、果樹栽培、施設園芸の利用が混在している。

農道整備、排水路整備等を中心とした基盤整備が行われ、低地の水田地帯では近代化施設の整備が行われている。

水田地帯では、土地利用の集積・集約化を促進するとともに、生産組織による集団化・共同化を促進し、水田の効率的な利用を図る。

(エ) E-1 福田地区

市南西部の台地上に位置する 8.36ha の農用地区域であって、主に露地野菜栽培に利用され、一部では施設園芸に利用されている。

地域の消費者ニーズに対応して少量多品目を栽培、直接販売する都市農業の確立を目指し、普通畑としての効率的な利用を図る。

施設園芸においては、地域としての産地化を図るとともに、観光農業経営について検討を進める。

また、優良な一団の農地が保全されていることから、地域農業の担い手への利用集積を促進する。

(オ) B－I 深見地区

市中央東部の台地と境川流域の低地に位置し、農用地区域は無いが、低地では稲作を中心に土地利用され、台地上では露地野菜栽培に利用されている。

水田、普通畑としての効率的な利用を図っていくとともに、地域農業の担い手への利用集積を促進する。

ウ 特別な用途区分の構想

特になし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

農業生産性の向上と農地の効率的利用を図るため、整備済みの用排水路や灌水施設等農業生産基盤について、その機能が持続的に発揮されるよう管理するとともに、計画的な改修・更新等を図る。

(1) 深見地区

本地区の水田地帯では農業生産基盤の整備が完了しており、用排水路及び灌水施設の機能を維持するための管理と必要な改修・更新を行う。

(2) 下和田地区

本地区においては農業環境総合整備事業により基盤整備が実施されている。水田地帯では農業生産基盤の整備が完了しており、用排水路及び灌水施設の機能を維持するための管理と必要な改修・更新を行う。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益区域	受益面積		
灌水施設整備事業	揚水機更新・維持補修	B-I	3ha	1	
用排水路整備事業	用排水路更新・維持補修	D-I	4ha	2	

農業生産基盤整備開発計画図 別添 付図2号

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

4 他事業との関連

各事業の実施にあたっては、各種公共事業との調整を充分図り実施する。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農地は、農業生産にとって最も基礎的な資源であり、一度荒廃すると復旧は非常に困難であることから、営農に適した状態で保全していくことが重要である。

しかし、農業従事者の高齢化、後継者の不足や不在地主の増加等を背景として農地の遊休化等が懸念される。

今後、担い手への農地の利用集積を促進するほか、市民農園や観光花農園として利活用することにより、農地の遊休化等を未然に防止し、農用地の機能維持を図る。

2 農用地等保全整備計画

適正な農用地の保全を図るため、市民農園や観光花農園の整備を行う。

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益区域	受益面積		
農用地等機能低下防止活動	観光花農園整備	A-I	0.1ha	1	
農用地等機能低下防止活動	観光花農園整備	C-I	0.3ha	2	
農用地等機能低下防止活動	観光花農園整備	E-I	0.1ha	3	
農用地等機能低下防止活動	市民農園整備	E-I	0.3ha	4	

農用地等保全整備計画図 別添 付図3号

3 農用地等の保全のための活動

「大和市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に基づいて、大和市農業委員会、さがみ農業協同組合と連携し、認定農業者等担い手への農地の利用集積を促進する。

あわせて、農地中間管理機構である神奈川県農業会議と緊密に連携しながら、広域的な農業法人等への利用集積の促進に努める。

また、農地の多面的機能を確保するために行う地域ぐるみの活動を促進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、農家の生活に密着した里山であるとともに、水源かん養や防災等の機能を持っており、生活環境の保全、農業用水の確保や農地・集落の防災のための重要な役割を担っていることから、大和市緑の基本計画・大和市森林整備計画に基づき森林の整備・保全に努める。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業経営体が、他産業並の年間所得と労働時間の水準を実現するとともに、本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)
家族経営	露地野菜	1.0ha	露地野菜 (100a)	31
	施設野菜＋露地野菜	0.8ha	トマト、キュウリ (20a) 露地野菜 (60a)	10
	落葉果樹＋露地野菜	1.2ha	ブドウ等 (70a) 露地野菜 (50a)	23
	温室鉢物	0.4ha	シクラメン等 (13a)	4
	鑑賞樹	1.7ha	サツキ等 (170a)	16
	肉牛＋露地野菜	0.9ha	交雑種 (20 頭) 露地野菜 (70a)	1
法人経営	施設野菜＋穀類	0.6ha	イチゴ (10a) 大豆 (30 a) アスパラガス (20a)	3
組織経営	——	——	——	——

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農用地の流動化により未利用農地の有効利用を促進し、その利用集積を図る。

また、農業用機械・施設の共同利用や農作業の受委託等による農業経営の合理化のほか、新技術を活用した効率化を進める。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 農地の流動化の促進

農業経営基盤強化促進法に基づく、利用権設定等促進事業を中心とした各種農地流動化を積極的に推進する。

(2) 農作業の共同化の促進

農業生産の効率化を図るため、部門別組織や各地域の生産組織を育成し、機械・施設の共同利用、共同作業を促進する。

(3) 地域農業の担い手の確保・育成

地域農業の担い手となる人材の確保・育成に努めるとともに、認定農業者の経営改善への取り組みを支援する。

(4) 農業経営の多角化・高度化の推進

施設園芸や畜産においては、農作業の省力化や農畜作物の高品質化を目指した新技術の導入を推進する。

消費地内で営まれる本市都市農業の利点を生かして、農畜産物の加工・販売等に一体的に取り組む六次産業化を推進する。

(5) 環境にやさしい農業に向けた取り組み

環境にやさしい持続可能な農業の実現に向けて、有機栽培を含む環境保全型農業や、温室効果ガスの発生を抑制する施設・資材の導入など、新たな取り組みを推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

農業生産の低コスト化・省力化、生産物の高品質化を目指し、生産組織の育成を通じて生産施設・機械や直売施設の共同利用を促進するとともに、地域の実情に応じた生産・流通・加工に関する近代化施設の整備を図る。

(1) 上草柳地区

露地野菜の少量多品目生産を中心に営まれており、これら農産物の直売の拡大を目指した施設整備を図る。

(2) 上和田地区

露地野菜の少量多品目生産を中心に営まれており、これら農産物の直売の拡大を目指した施設整備を図る。

(3) 下和田地区

農業環境総合整備事業により整備された施設・機械を持続的に利用し、水稻の生産用施設・機械の修繕・更新を図る。

(4) 福田地区

露地野菜の少量多品目生産を中心に営まれており、これらの生産用施設の修繕・更新を図る。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益区域	受益面積	受益戸数			
直売施設（コインロッカー型自動販売機）	上草柳 1台	A-I	5ha	31戸	共同利用	①	位置詳細未定
直売施設（コインロッカー型自動販売機）	上和田 2台	C-I	44ha	31戸	共同利用	②	位置詳細未定
生産施設（コンバイン、田植機、乾燥機）	下和田 各1台	D-I	4ha	8戸	共同利用	③	
堆肥処理施設（堆肥舎）	福田 1棟	E-I	20ha	5戸	共同利用	④	

農業近代化施設整備計画図 別添 付図4号

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市では、農業を担うべき者に対する育成等施設の整備計画はないが、かながわ農業アカデミー・神奈川県農業技術センター等専門機関との連携し、新規就農者及び女性農業経営者の育成、確保に努める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

特になし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

認定農業者制度、農業法人等の起業、農業サポーター制度、農業支援に係る資金助成制度等農業経営に関する情報提供を行う。

また、かながわ農業アカデミー・神奈川県農業技術センター・さがみ農業協同組合等専門機関や、さがみ農業協同組合青壮年部など次代を担う生産者組織等と連携し、各種研修や生産技術等の普及・実践の機会を充実させる。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

都市化が進んだ本市においては、他産業への就業や不動産経営を行う安定兼業農家による農家経営が行われており、安定的な就業の機会が確保されている。

2 農業後継者の安定的な就業の促進を図るための方策

新規就農の促進や後継者の育成、消費地内に立地する本市都市農業の利点を生かした農産物の加工・販売の取り組み等への支援を通じ、農業従事の機会の確保に努める。

3 農業従事者就業促進施設

特になし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

都市化による農家と非農家との混住化が進んだ本市においては、農業振興地域のみを対象とする施設整備計画はなく、各地域では地域居住者の活動の拠点となる自治会館やコミュニティセンターが整備されている。

また、農地を災害発生時に避難空間等として活用することを目的とする防災協力農地登録制度など農業の多面的な機能の発揮につながる取り組みを推進する。

2 生活環境施設整備計画

計画なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

特になし

【別記】 農用地利用計画（省略）